

支所・駐在員事務所を尋ねて(6) 四国駐在員事務所

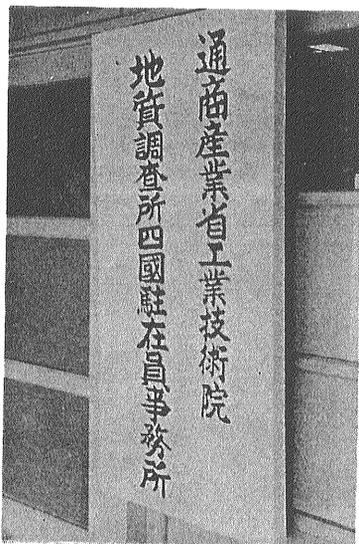
I 沿革および過去のあゆみ

当駐在員事務所は 昭和22年12月に発足し 当初 丸亀市の四国通産局鉱山部内に併置された。

昭和31年12月 四国通産局の高松市への移転に伴い 当事務所も行動を共にし その後一時事務所を局外においたが 昭和37年4月再度局内に移転した。

15年有余の歩みとして過去の業績は 出先機関の役割上 中小鉱山技術者指導業務が過半を占め 局地的に発生する応用地質的調査業務も少なくない。 中小鉱山の技術指導業務の対象として 別子鉱山を代表とする別子型含銅硫化鉄鉱々床 国内マンガン産地の一角をなす 外帯(四国南部)中のマンガン鉱床などの金属鉱床 また非金属鉱床として石灰石 珪石 滑石などが挙げられ それらの開発調査に果たした指導的業務は大きく累積している。 ただ駐在員構成は従来より技官1名 事務官1名計2名のため 組織的調査研究は行なわれていないが 大きい主題については直接本所の業務として調査研究に従事している。

II おもな業務



1. 中小鉱山技術指導業務
出先機関として必然的に かつ 重要な役割をもつ中小鉱山の技術指導は 中小企業としての鉱山が多い地域だけに 今後も主力がおかれるべきであるが 現在の手薄な人員 予算 設備では業界の要望にじゅうぶんそえず 今後の充実が望まされる。

2. 資料収集および整理業務
管内における地質資料に関しては センターの役割を有することが望ましく 逐次整理されつつある。 近時 各種産業の高度な進化に伴い応用地質的な面でも利用の増加が目立っている。

3. 通産局 地方庁との関連調査や 鉱業行政に協力する業務
未利用鉄資源調査 低品位鉄鉱調査に引き続き 37年度から あらたに国内鉄鉱原料調査計画の実施に共同調査のほか 鉱業行政上その諮問をうけ 応急的な調査も実施している。

4. 地質相談業務
地質相談業務としては 地質資料 岩石 鉱物の鑑定 鉱山開発方針に関する諸問題など 広範囲にわたり その相談に応じている。 必要により中小鉱山技術指導業務として現地調査を実施するが とくに申請者の要望により受託調査として受理し 本所で審議の上実施される場合もある。

